

「au 応援割(U30)」提供条件書

1. 概要

「au 応援割(U30)」は、対象の料金プランにご加入いただいた 30 歳以下のお客様について、au のご利用料金を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2021 年 10 月 29 日(金) ~ 受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件
本特約にお申込みいただくとともに次の全てを満たすこと。 ①次のいずれかを満たすこと。 ア 表1の対象料金プランに新たにお申込みいただくこと(*1)。 イ 表1の対象料金プランにご加入中の方が、機種変更(au IC カード(SIM カード)の変更を要する場合は端末のご購入を伴わない変更を含みます(*2)。)または契約変更(5G 契約と 4G LTE 契約間の変更をいいます。以下同じとします。)をしていただくこと。 ②①のお申込み時点の契約者の年齢(利用者登録をされている場合は利用者の年齢とします。)が 30 歳以下であること。 ③その au 回線について、本特約の適用を現にもしくは過去に受けていないこと。 ④その au 回線の契約者名義(利用者登録をされている場合は利用者の名義とします。以下同じとします。)と同一の契約者名義で、本特約の適用を現にもしくは過去に受けていないこと。

*1:対象料金プラン間の変更を除きます。

*2:変更後の SIM が eSIM の場合、店頭でのお手続きのみ対象となります(My au でのお手続きは対象外です。)

【表 1: 対象料金プラン】

対象料金プラン
使い放題 MAX 5G ALL STAR パック、使い放題 MAX 5G テレビパック、使い放題 MAX 5G Netflix パック(P)、使い放題 MAX 5G Netflix パック、使い放題 MAX 5G with Amazon プライム、使い放題 MAX 5G、使い放題 MAX 4G テレビパック、使い放題 MAX 4G Netflix パック(P)、使い放題 MAX 4G Netflix パック、使い放題 MAX 4G

(3) 特典内容

内容(*3)
最大 6 ヶ月間、au のご利用料金から税抜額 3,580 円(税込額 3,938 円)を割引

*3:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- ①本特約の適用は、本特約のお申込み日(当社が別に定める場合は、お申込みの翌月初日とします。)からとします。
- ②本特約のお申込み翌月のご利用分から割引を適用します。
- ③端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)もしくは機種変更のお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。
- ④本特約にお申込みの場合、対象料金プランの名称の前に「U30)」が付加された名称のプランをご選択いただく必要があります。本特約の適用を受けている間、対象料金プランの名称の前に「U30)」が付加された名称が表示されます。
- ⑤本特約の適用を受けている間、対象料金プランに係る「小容量利用割引(*4)」は適用されません。
*4: au(5G)通信サービス契約約款または au(LTE)通信サービス契約約款に定める、対象料金プランに係るご利用データ通信量が3GB以下の場合のデータ定額料割引をいいます。
- ⑥割引対象期間が経過した場合のほか、対象料金プラン以外への変更(料金プランの名称の前に「U30)」が付加されていない料金プランへの変更を含みます。以下同じとします。)、解約、一時休止、譲渡、承継、新たな利用者登録または登録利用者の変更の申込みがあった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に対象料金プラン以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって本特約の適用を終了します。
- ⑦本特約のお申込みを当社が受け付けた後に、適用条件に該当しないこと(*5)が判明した場合、後日、本特約のお申込みを取り消すまたは適用を終了することがあります。その場合、本特約のお申込み前に当社が受け付けていた料金プランを適用します。
*5: 対象料金プランにご加入中の方が機種変更および契約変更を伴わずにお申込みされた場合などを指します。

(2) その他のご注意事項

- 法人名義のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等(au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合

であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。

- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年10月29日